

こんな時は、年金の届出が必要です！

就職・退職・結婚などによって加入者の種類(※下記)が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合があります。ありますので、届け出は忘れずにしましょう。手続きには、年金手帳・退職日などがわかる書類(離職票)・印鑑が必要です。

※第1号被保険者…自営業者等および学生
第2号被保険者…会社員、公務員など
第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

こんなときは	ここで(届け出先)で	手 続 き
20歳になったとき	第1号被保険者→市役所及び各支所 第3号被保険者→配偶者の勤務先	国民年金に加入の手続き
会社を退職したとき	市役所及び各支所	国民年金に加入の手続き(被扶養配偶者も同様)
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者への種別変更の手続き
配偶者の扶養からはずれたとき	市役所及び各支所	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き
年金手帳をなくしたとき	第1号被保険者→市役所及び各支所 第3号被保険者→社会保険事務所	再交付の手続き
65歳になったとき	第1号被保険者期間のみ→市役所及び各支所 第3号被保険者期間を含む→社会保険事務所	老齢基礎年金の受給手続き
死亡したとき	市役所及び各支所	死亡届、遺族基礎年金、死亡一時金などの請求手続き
住所、氏名、支払機関などの変更	市役所及び各支所、社会保険事務所	変更届

問

くらし部 健康課 ☎(23)9135
山内支所くらし課 ☎(45)2906
北方支所くらし課 ☎(36)6020



担当:馬場

特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

募集住宅は次のとおりです。

住宅名 久保田住宅

(642号、743号)

※市営久保田住宅内に特定公共賃貸

住宅が2戸あります

所在地 山内町大字宮野25820番地1

募集戸数 2戸

構造・階数 中層耐火4階建(エレベーター有)

間取り 3DK

専用面積 68.3㎡

家賃 55800円～69900円

応募資格

①市内に住所または勤務地があり市

税等を滞納していないこと

②現に同居、または同居しようとする

親族がいること

③現に住所に困っていること

④世帯の合計所得が月20万円～60万

1千円以下の世帯

⑤公営住宅に入居したことがある方

については家賃を滞納していない

こと

特定公共賃貸住宅は市営久保田住宅内にありますが、通常の公営住宅(市営住宅)とは世帯の合計所得基



久保田住宅の外観



担当:古川

④まちづくり部建設課
☎(23)9330
山内支所 まちづくり課
☎(45)2909
北方支所 まちづくり課
☎(36)6023

準が異なります。通常の公営住宅(市営住宅)は、世帯の合計所得が月20万円未満に対し、特定公共賃貸住宅は、世帯の合計所得が月20万円以上60万1千円以下の方が対象となります。
募集期間 平成21年1月8日(木)～21日(水)
申込方法 入居申込書に必要書類を添えてお申込み下さい。
※必要書類…住民票謄本、所得証明書(源泉徴収票)、納税証明書